

伊那市にお住まいの

【回覧】

マイナンバーカード をお持ちのみなさんへ

★電子証明書の更新は お済みですか？

マイナンバーカードには、カードの有効期限とは別に、電子証明書の有効期限が設定されています。この期限を過ぎると、各種サービスが利用できなくなります。

マイナンバーカードが発行されてから5回目の誕生日が電子証明書の有効期限です（未成年の方や外国人の方は、カードの有効期限と同じ日です）。令和元年以前にマイナンバーカードを作った方で、更新の手続きをした覚えがない方は、一度、市民課へお問い合わせください。

なお、これから電子証明書の有効期限を迎える方は、有効期限の3か月前を目安に封書が届きます。



★電子証明書を利用してできること

- ・署名用電子証明書（英数字6～16ケタの暗証番号）
e-Taxによる確定申告、ふるさと納税、引越しワンストップサービス等
- ・利用者証明用電子証明書（数字4ケタの暗証番号）
証明書コンビニ交付サービス、マイナ保険証の利用登録および病院受診時の受付、マイナポータルログイン等

★マイナンバーカードをお持ちでない方へ

マイナンバーカードには様々な申請方法があります。新規作成をご希望の方は、市民課までお問い合わせください。

マイナンバーカードに関するお問い合わせは、こちらのフォームをご利用ください。



伊那市役所 市民課
市民窓口係
0265-78-4111
内線 2222

